

過疎地域持続的発展市町村計画【変更】（案）

市町村名：石狩市

区分	頁	行数	変更前	変更後	変更の理由	議会議決 (予定) 年月日																								
1 石狩市の概況	1	6	ア 自然的条件 石狩市は、道央圏の日本海側に位置し、東西 28.88 km、南北 67.04 km、総面積は722.42km ² であり、南北に細長い地域で、北海道遺産「石狩川」の最下流部に位置し、海、川、山の自然が豊かな地域となっています。	ア 自然的条件 石狩市は、道央圏の日本海側に位置し、東西 28.88 km、南北 67.04 km、総面積は722.33km ² であり、南北に細長い地域で、北海道遺産「石狩川」の最下流部に位置し、海、川、山の自然が豊かな地域となっています。	面積地増減のため																									
3 地域における情報化	27	5	<p>【計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設</td> <td>防災行政無線施設整備事業</td> <td>石狩市</td> </tr> <tr> <td>(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用</td> <td>デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う</td> <td>石狩市</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う</td> <td>石狩市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	石狩市	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市	その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市	<p>【計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設</td> <td>防災行政無線施設整備事業 テレビ難視聴解消施設整備事業</td> <td>石狩市 テレビ共同 受信施設組 合</td> </tr> <tr> <td>(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用</td> <td>デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う</td> <td>石狩市</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う</td> <td>石狩市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設	防災行政無線施設整備事業 テレビ難視聴解消施設整備事業	石狩市 テレビ共同 受信施設組 合	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市	その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市	事業内容の追加	
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体																												
(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線施設整備事業	石狩市																												
(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市																												
その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市																												
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体																												
(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設 テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設	防災行政無線施設整備事業 テレビ難視聴解消施設整備事業	石狩市 テレビ共同 受信施設組 合																												
(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	デジタルデバイド対策事業 行政手続きのデジタル化に向け、 モバイルデバイス管理による端末セキュリティの強化などを実施し環境整備を行う	石狩市																												
その他	通信環境対策事業 都市部との情報格差の解消を図るため、携帯電話不通区間の解消に向けた民間事業者への働きかけなどの事業を行う	石狩市																												

※ 軽微変更で本様式を提出する場合で、すでに予算の議決を経た事業を記載する場合は、当該事業に係る予算議決日を「変更の理由」欄に記載してください。